

News Release

JA共済連 令和2年度決算について

JA共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫）では、令和3年7月29日（木）、通常総代会を書面にて開催し、令和2年度決算が承認されましたので、事業活動および決算の概要について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 令和2年度主要実施施策の概要

令和2年度は「令和元年度から3年度 JA共済3か年計画」の中間年度として、JAグループとしての自己改革の取組み等を踏まえて策定した令和2年度事業計画に基づき、コロナ禍の影響も勘案のうえ、次のことに取り組みました。

（1）コロナ禍を踏まえたJA共済の取組み

- ① コロナ禍における契約者への影響を踏まえ、各種手続きや共済掛金の払込等にかかる期限を延長するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う共済金の特別取扱い（※）を実施しました。
※ 宿泊施設、自宅等での療養を入院保障の対象とし、万一の際には、災害死亡共済金等のお支払対象としました。
- ② 契約者への訪問活動については、事前のアポイント取得の徹底や、訪問時のマスク着用および除菌シートの活用、訪問が困難な場合には3Qコールを活用する等、感染予防対策を十分に講じたうえで活動を行いました。また、非対面での面談を可能とするため、オンライン面談システムの導入を進めました。
- ③ 組合員・利用者の皆さまに保障提供を行うJAのライフアドバイザー（以下、LA）の育成については、コロナ禍により集合研修の開催が困難な状況を踏まえ、LAの活動計画の実践や推進スキル向上のために、自己学習可能な動画等を活用しました。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、地域医療を支える厚生連やJAグループ介護事業所へのマスク、フェイスシールド等の寄贈や、外出自粛中に自宅で快適・健康に過ごしていただくための各種お役立ちコンテンツ等の提供を行いました。

（2）令和2年度の重点取組事項

① 新仕組みを起爆剤とした万全な生命保障対策の徹底

万全な生命保障対策の徹底に向けて、令和2年4月新設の特定重度疾病共済〈身近なリスクにそなえール〉のご案内等を契機とした「あんしんチェック」、「はじまる活動」の展開や、各種チラシおよびニーズ喚起動画を活用した生命保障の複数分野加入の強化に取り組みました。

その結果、特定重度疾病共済、生活障害共済の新契約実績は、それぞれ1億2,113万ポイント、7,007万ポイント（前年度比202.0%）となりました。特に、特定重度疾病共済は40代以下の被共済者が83.6%を占めており、次世代・次々世代への取組強化につながっています。

また、コロナ禍における契約者の不安解消に向け、3Q訪問活動を基軸とした全加入世帯への契約者フォロー活動に取り組んだことにより、3Q訪問活動実施世帯数は5,896,668世帯（前年度比101.1%）となりました。

このような取組みの結果、推進総合実績は65億3,557万ポイント（目標達成率96.9%）となりました。また、はじまる活動の取組強化等により、重点施策実績は25億8,790万ポイント（目標達成率102.0%）となりました。

特に、生命保障は、3Qコールの活用などLA等の積極的な取組みにより、推進総合実績が前年度比103.0%、重点施策実績が前年度比101.8%とコロナ禍以前を超える結果となりました。

② 組合員・利用者本位の推進活動および契約者フォロー活動の徹底等による信頼向上

組合員・利用者本位の推進活動および契約者フォロー活動の徹底に加え、令和2年4月から、共済金等の連合会による直接払いや共済証書等の契約者直送の必須化を進めるとともに、JA共済コンプライアンス点検の点検事項等を見直し、この取組みについての確認の徹底を図ることとしました。

また、JAにおける重点監査項目を設定する等、JAの内部監査部門との連携強化を図りました。

③ 今後の事業環境変化を見据えた取組みの具体化

コロナ禍での利用者ニーズの変化を踏まえ、非対面での利用者接点の構築、情報発信・サービスの提供に向けて、順次、整備を進めました。

契約者がいつでも、どこでも契約内容の確認、各種手続き等ができる契約者用「Webマイページ」や、モバイル機能を活用した事故の連絡等ができる「JA共済アプリ」について、令和3年4月からのサービスインに向けたシステム開発等を進め、あわせて、3Q訪問活動等を通じた登録促進策および契約者向けキャンペーンの展開に向けた各種施策の準備を進めました。

また、JAにおいて、契約者からの手続き等を「まとめて」「抜け・漏れなく」実施するために、令和3年度に向けて、JAの推進や窓口対応時等に得られた契約者の属性、加入状況等をJA内で共有できる「担当者共通支援システム」の構築を進めました。

(3) 今次3か年計画に基づき展開する取組事項

① 万全な保障充足に向けた総合保障の提供

コロナ禍による医療保障への関心の高まりや入院の短期化等を踏まえ、令和3年4月実施に向けて、医療共済において治療共済金の一時金方式への変更等にかかる仕組改訂を行い、医療共済<メディフル>を新設しました。

また、個人賠償分野における損害賠償額の高額化や地方自治体の条例による自転車保険の加入義務化等を踏まえ、令和3年1月、自動車共済に自転車事故等による損害賠償等を保障する「日常生活賠償責任特約」を新設しました。

② 農業・地域への貢献を起点とした新たなJAファンづくりの促進

新たなJAファンづくりの促進に向けて、地域・農業活性化積立金を活用し、農業振興に資する活動(1,765件)と、地域の活性化に資するひと・いえ・くるま・くらし分野を中心とした活動(2,453件)を実施しました。

また、農業リスク診断活動の取組強化として、農業を取り巻くリスクの情報提供や、既加入法人等に対する営農・経済部門等と連携した取組みを進めました。

さらに、農作業事故の未然防止活動の取組強化に向けて、重大事故につながりやすい農業機械の事故を再現した「農作業事故体験VR」を活用した研修プログラムを、全国各地のJAや農機具展示会等において延べ100回実施しました。

③ 新技術の活用等を通じた事業の効率化と契約者対応力の強化

キャッシュレス手続きのさらなる浸透・定着に取り組んだ結果、キャッシュレス割合については、長期共済は91.2%、自動車共済は86.3%まで向上し、ペーパーレス割合についても、長期共済、自動車共済ともに前年度実績を上回っております。

また、新技術等を活用した審査・査定業務の効率化に向けては、生命共済において、ペーパーレス手続き時の医的審査の自動化等に取り組みました。

さらに、JAと連合会の自動車損害調査体制の再構築については、令和2年度末までに41県本部484JAにおいて損害調査機能の連合会への移行を実施しました。

④ 持続的な保障提供に向けた健全性・信頼性の向上

持続的に共済責任を全うするため、新たな健全性規制の導入も見据え、統合リスク管理態勢の整備・高度化およびリスク対応力の強化に取り組むとともに、大規模災害や金融市場の混乱等が生じて万全な経営体力を確保する観点から、安定的かつ機動的な健全性確保手段の確立に向けて取り組みました。

また、SDGs達成への貢献に向けては、令和2年5月にJA全中が策定した「JAグループSDGs取組方針」やJA共済の事業活動とSDGsの関連性についての整理等を踏まえ、JA共済としてのSDGs取組方針を策定しました。

資金運用については、国内におけるマイナス金利政策の継続やコロナ禍の下、金利リスクをコントロールするための超長期の国債等を主体とした運用や、海外資産等の残高拡大による収益性向上に取り組んだ結果、正味運用益は事業計画9,040億円を上回る9,171億円を確保しました。また、ESG投資については、CO2削減に積極的な企業の株式を組み入れる投資信託等を新規取得するとともに、実施方針を策定し取組みを拡大することとしました。

2. 事業成績

(1) 新契約高について

生命総合共済（生命・医療系・介護・生活障害・特定重度疾病・年金共済合計）は、件数 141 万 2 千件（対前年度比 118.8%）、保障共済金額 3 兆 2,747 億円（同 110.6%）となりました。

また、建物更生共済は、件数 106 万 5 千件（同 90.0%）、保障共済金額 16 兆 1,152 億円（同 85.3%）となりました。

その結果、生命総合共済と建物更生共済の合計は、保障共済金額 19 兆 3,899 億円（同 88.7%）となりました。

自動車共済は、件数 817 万件（同 100.0%）、共済掛金（連合会が収納した共済掛金）2,680 億円（同 100.4%）となりました。

(2) 保有契約高について

万一保障分野については、生命総合共済・建物更生共済合計の保有契約高（保障共済金額）は、238 兆 7,440 億円（対前年度比 97.3%）となりました。

なお、解約・失効率は、生命共済 2.17%（前年度 2.38%）、建物更生共済 2.05%（同 2.12%）となりました。

(3) 共済金支払実績について

共済金の支払いについては、事故共済金が 9,763 億円（対前年度比 91.5%）、満期共済金が 2 兆 9,040 億円（同 94.6%）となりました。

その結果、総額で 3 兆 8,804 億円（同 93.8%）を支払い、組合員・利用者の生活保障の一助となりました。

3. 財産及び損益等の概要

(1) 財産及び損益の概要

総資産は、58兆363億円（対前年度比101.5%）となり、運用資産は56兆1,484億円（同102.0%）となりました。また、将来生じうる共済金等の支払いに備えて積み立てている責任準備金は50兆4,593億円（同99.6%）となりました。

損益の状況は、直接事業収益が4兆6,326億円（同106.6%）、財産運用収益が1兆865億円（同102.7%）となりました。一方、直接事業費用は5兆2,906億円（同93.8%）となりました。この結果、経常利益は1,665億円（同115.8%）となり、当期剰余金は1,034億円（同126.9%）となりました。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、1,276.9%（前年度末比66.0ポイント増加）となりました。

(2) 令和2年度決算の特徴について

令和2年度は、これまで実施した責任準備金の特別積立ての効果などにより利差損益が改善したことや自然災害による支払共済金が減少したことなどから、基礎利益は前年度から761億円増加の5,426億円となりました。

また、将来にわたる健全性の確保に向けて、責任準備金の特別積立ておよび諸準備金の積立てを実施しました。

① 健全性の確保について

ア 将来の利差収支改善への対応

利差収支の改善に向け、生命総合共済の責任準備金の特別積立てを実施しました。また、残存する予定利率の高い契約に対し、将来、責任準備金の特別積立てを実施するため、異常危険準備金の積立てを実施しました。

イ 巨大災害リスクへの対応

近年の自然災害の増加を踏まえ、海外再保険等によるリスク移転や共済リスクに備える異常危険準備金の積立てを実施することで、巨大災害リスクに備えるための支払担保力を確保しました。

ウ 価格変動リスクへの対応

収益性向上に向けた資金運用の取組みを強化するなか、運用環境の急激な変化や金利変動等のリスクに備えるため、価格変動準備金の積立てを実施しました。

② 契約者割戻しについて

費差割戻率は据置き、利差割戻率は公社債等利回りの低下を踏まえ引下げとしました。

また、生命総合共済の危険差割戻率は据置き、建物更生共済の「まもり」は火災・自然災害ともに引き上げ、「むてき」は過去5年間の危険差収支残高に基づき設定しました。

(3) 主な経営指標

① 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、株式相場の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加などにより、前年度から 66.0 ポイント増加の 1,276.9%となりました。

② 基礎利益

基礎利益は、これまで実施した責任準備金の特別積立ての効果や自然災害共済金の支払いが減少したことなどにより、前年度から 761 億円増加の 5,426 億円となりました。

③ 実質純資産額

実質純資産額は、前年度と同水準の 18 兆 1,351 億円となりました。

以 上